

第1章 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

1 理念・目的等

1) 聖学院大学の理念・目的とその共有

(A群:大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性)

【現状の説明】 聖学院大学は、我が国のキリスト教系の諸大学に比べても特筆に値する固有の「理念」を確立することから出発した大学である。この「理念」は、本学の教育・研究をはじめとするすべての活動の基盤をなすものであり、この「理念」への理解なしには、本学の組織・運営を正しく理解することはできない。

学校法人聖学院理事会（以下、「理事会」と呼ぶ。）は、大学設立の具体的な企画を開始するに先立って「理念検討委員会」（現在の聖学院大学総合研究所の前身）を発足させ、1年以上にわたって熱心な議論を重ねた結果、大学設置の理念を定めこれを成文化した。以下にその全文を掲げる。

第1条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。

第2条 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革者が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、及び伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。

第3条 プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果たしてきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。

第4条 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統及びその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。

第5条 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、及び地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動をすることによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

- 第6条** 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。
- 第7条** 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。
- 第8条** 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念を持って、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい時代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の精神、学問、伝統の確立と継承、及び新たな創造に努めることが期待される。
- 第9条** 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。
- 第10条** 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的並びに集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

聖学院大学は、「理念の力」に信頼をおいて企画され発足した大学である。それゆえ本学の「理念」は単なる文章としての“飾り物”ではなく、その一部は「聖学院大学学則第2条」の中にも明確な形をとって表現され、かつ大学の管理・運営をはじめ教育・研究活動、諸行事の企画・実施の中にその具体化が試みられている。

理念第3条には「プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果たしてきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている」とあり、本学は、「近現代社会の本質の究明とその完成」という課題に学術的に取り組むことを大学の使命・目的として自覚している。「近現代社会」は専制君主的、農業牧畜的、世襲制度的社会に対して、「民主化」・「権利化」（政治的側面）、「工業化」・「都市化」（経済的側面）、「契約化」・「情報化」（社会生活的側面）などを本質的特徴とする。中世的身分制度の岩盤は「超越からの召命に応じて霊的成熟をした人間」でなければ突破できないものであった。しかし同時に一度発生した近代社会は常に「自由の濫用・腐敗」という墮落現象の脅威に曝されることとなった。本学は、研究の課題をこうした近現代社会発生のダイナミズムの研究に置くとともに、「自由の濫用・腐敗」を克服し得る霊性への成熟により「近現代社会の完成」に貢献できる人材の教育・育成を自らの課題としている。

さらに、本学はただ単に目を過去に向けるだけではなく、「神を仰ぎ、人に仕う」という学校法人聖学院のスクール・モットー（建学の精神）に則り、過去の文化遺産を継承し、露わになっている現代社会の諸課題に応じて展開することをも視野に入れている。特に近年喫緊の課題として、少子化という問題と急速な高齢化社会に伴う福祉社会の形成という二つの問題を挙げるができる。これらは、国家のすぐれて政治的・行政的

課題ではあるが、しかし同時に福祉社会がしかるべき人間的基礎を要求するものである限り、それは教育の課題ともなる。本学は、福祉問題は単に技術的・政策的な観点からだけではなく、広く人間全体の問題関心のコンテキストにおいて捉える必要があるがゆえに、深く人間学的基礎において取り組む課題であると考えている。また、これらの課題を通して、人間性に裏づけられた社会福祉・教育の現場で働く専門人を養成することを目指している。

【点検・評価】 聖学院大学の設置に際して、1年以上にわたって大学設置の理念、運営・発展の根本精神が協議された。その意味では本学は理念によって建てられた大学ということが出来る。さらに、管理教職員のクリスチャン条項は、創立後まもなく20年を迎えようとしている現在まで常に維持されてきており、今後とも維持され続けなければならない。理念第1条の「霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成」とは、聖書に啓示され今も人類に生の意味・目的・使命について問いかけ続ける超越からの声に応答する人間の育成を目的とすることを示しており、この理念の堅持が聖学院大学の生命線であり続けることは間違いない。幸い本学では長年にわたる悲願であった1,000人収容のチャペルが2004年秋に完成し、本学における精神的支柱が目に見える形で実現したことの意義は大きい。

ところで、理念第2条では「プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝」を、このような「霊的成熟」が起こる場としている。この目的のために、本学では月曜日、土曜日を除き、毎週4日間、1、2時限目の間に全学礼拝を行っている。なお、全学礼拝の「全学」とは、教員、職員、学生といった区別を越えて共に礼拝を守ることを意味している。また1年次生の必修科目「キリスト教概論」、2年次生の選択必修科目のキリスト教関連科目、3年次生の必修科目「キリスト教社会倫理」(政治経済学部)、「キリスト教文化論」(人文学部)、及び「キリスト教人間学」(人間福祉学部)と関連させて全学礼拝出席を勧めている。このほか、新入生全員に1泊2日の「フレッシュマン・オリエンテーション」や、1年間の学年暦を通じてほぼ毎週行われるアッセンブリアワーでの各種講演、春・秋のキリスト教週間プログラム講演、春・夏・冬のリトリート(全学修養会)、クリスマス行事などを通して常に「大学の理念」に向けての学生指導を行っている。

次に、こうした建学の理念が現実化するためには、教育・研究・教育行政の各方面で相応しい体制が備えられなければならない。第一に教育面においては、カリキュラム上の対応については言うまでもなく、多くの専任教員は、キリスト者であるか否かを問わず大学の理念を十分に理解し、良きアドバイザーとして学生指導に当たっている。さらには毎年頭に専任教職員全員が集まって「新年教職員研修会」を開催し、大学の理念の現代における意義の確認と教授団の教育力等の資質向上に取り組んでいる。第二に研究面においては、大学の理念と各学問領域の諸問題を学問的に研究・深化させ諸学問間の対話を深め総合することを目指した研究組織である総合研究所を組織しているが、本学

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

の専任教員は全員その所員となるものと定められている。第三に教育行政面においては、理念の担い手として大学チャプレン・学部チャプレンが置かれており、また理事、学長、学部長、大学院長、及び大学院研究科長にはいわゆるクリスチャン条項がある。

このような様々な取り組みを通して、本学では「大学の理念」や「建学の精神」が常に確認され、大学の全ての営みがこの「理念」に向かうよう計画、指導されていることは大いに評価されるべきものである。

【課題・方策】 本学が大学の理念、建学の精神を堅持し共有され続けるためには、理念を生みだしている生命的源泉であるキリスト教精神を大学構成員に対し常に提示し続けなければならない。その関連からはキリスト教センターが非常に重要な役割を担っている。また各学部・学科で具体的に大学の理念、建学の精神をさらに学術的に展開するためには、それぞれの学部・学科を基礎とした大学院研究科の存在も大きな意義をもっている。

大学は精神的な共同体として共に学び、研究し、成長していく共同体でなければならない。聖学院大学は特にキリスト教大学であって、キリスト教的共同体であり、共同体にとって大切なのは共同精神（コモン・スピリット）の共有である。キリスト教センターはこの共同体に通う心を表現し、それを培うために設置されており、主な働きは入学式、卒業式、創立記念礼拝などをはじめとするキリスト教的諸行事の企画や実行、様々な印刷物の発行による啓蒙活動であり、そのことによって建学の精神が広く大学内に行き亘るように試みられている。このような活動が全ての教職員、学生の理解を得て、今後更に質的に高められ、内容的にも充実した形で継続されていく必要がある。しかし、このように多くの重要な任務のために、それを実行に移す責任をもっているチャプレンと事務職員とに多大な負担がかかっており、それを積極的に支援している学生の団体にも過重な負担がかかっている点も看過できない問題である。

また、ファカルティ・ディヴェロプメントへの取り組みの一環として大学創立以来継続されている「新年教職員研修会」も、単なる教育におけるテクニカルな面の向上が目指されるのではなしに、常に大学の理念の原点に立ち返る立場から行われることが重要である。

2) 政治経済学部の理念・教育目標

(A群:大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性)

【現状の説明】 「聖学院大学の理念」の政治経済学部における具体的な展開は、第一に理念第3条に即して構想されている。すなわちそれは「プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果たしてきたが、それゆえまた現代社会において固有な責任を負っている」という認識に基づき、このことを教育と研究活動において明確にしようとするものである。これは既述のとおり大学全体の課題であることはいままでもない

が、本学部では特に、この課題に応えることが、重点目標のひとつとして構想されている。「キリスト教社会倫理」が専門科目の中核に配置されていることも、また後述するよ
うに「政治と経済の統合」を目指していることも、その表れであるといえよう。

政治経済学部は大学創立と同時に「政治経済学科」の1学科でスタートした。現代社会は、科学技術の目覚ましい進展の過程で、技術的にも社会的にも分業化が進み、これに対応するように過度に専門化、細分化した学問知識をもってしては、かえってその現実の態様を捉えることができにくくなっている。そのような巨大な総合的有機体としての現代社会を認識するためには、高度に専門化した知識を活かしつつ、学際的な総合による把握が不可欠となっており、統合の学科として政治経済学科が構想されたのである。政治経済学科ではこのような社会変動を政治、経済の両局面において捉え、さらには社会学的、行政的、法的な観点から多角的な視野で考察できる社会人を養成することを目標としている。一方、2000年度に増設されたコミュニティ政策学科は、今日の一つの大きな変動の方向としての行政改革における中央から地方への行政重心の移動を踏まえ、本格的に始まろうとしている地方分権の時代への新しい展開に対応する方向として開設され、新時代の地域社会の担い手、新しいコミュニティ形成に必要な基礎知識と基本精神と応用能力を持った有為な人材の養成に取り組むことを教育目標としている。

【点検・評価】 政治経済学部では、創設以来「政治と経済の統合」という野心的で魅力ある理念を追求してきた。この理念は大学の理念から直接導き出されるものではないが、近代の学問における過度の専門化、細分化に対し学問の全体性を回復し文明論的責任を果たそうという点において、大学の理念と結びつくものであった。このため政治経済学部では、その実際的な実行の場としてオムニバス講義である「現代における文明の諸問題」という必修科目（現在は「政治経済学と現代」と改称。）を設け、そこにおいて、政治、経済その他社会科学の諸領域を専門とする教員が、この政治・経済統合という共通の理念の下に教授するという方法が採られてきた。この方法は、政治・経済の様々な関係を学生に教授し、実社会の問題を理解させ政治経済学部における学修の筋道をつけさせるために一定の役割を果たしたが、政治・経済の統一的な理解という理想の実現という点からは不十分なものであった。しかしその後、オムニバス講義だけにこの問題の解決を負わせるのではなく、より積極的に学生を指導することでこの課題を果たそうと考え、国際コース、理論コース、経営コースの3コースを設けた。特に前者2コースは、それぞれ「国際的視野での政治・経済問題」と「政治・経済の理論的面」を、政治・経済統合の理念の実現を念頭において教授するものへと位置づけ、そのようにカリキュラムの改善を図った。また、その意義の理解と具体的な履修についての指導を、1年次生に対する予備演習によって行うこととした。このようなコースの設定により、政治・経済統合を語る場をはっきりさせ、学生に問題意識を持たせるように導くことにより、この難しい課題達成に関し教育上有意義な進展が得られつつある。新たに設置されたコミュニティ政策学

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

科は、従来の政治経済学科を二つに分割したと考えてよく、「地方の時代」という現代の要請にも応えようというねらいを持つものであった。コミュニティ政策学科が、日本社会内の様々なコミュニティにおける政策立案や経営という問題を主として取り扱う一方、学科の分割により新たにされた政治経済学科は、特に国際的な問題をも視野に入れた政治経済問題を主として取り扱うことになった。このような制度的にも明瞭な性格付けにより、学科分割以前の政治経済学科が持っていた理念上の混乱に解決が与えられたことは評価できるものである。

【課題・方策】 まず「政治・経済の統合」という目標は、少なくとも現在の学界においては既成の理論や方法論が未だ確立しているとは言えず、我々自身がなお探究し開拓していかねばならない課題でもある。この課題は総合研究所によってもその学問的研究が試みられている。このように「政経の統合」というねらいは、現時点ではなお今後の探究に待つべき課題に止まっている。

3) 人文学部の理念・教育目標

(A群:大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性)

【現状の説明】 人文学部の「人文」(humanitas)とは、ルネサンス時代の「ヒューマニスト」における literae humanae (humanities) の研究よりも広く「人間性」を意味する語である。本学では「フマニタス」をその本来の意味に深めて理解し、特にキリスト教文化における「人間学」(anthropology) の伝統を継承し、教育と文化を結びつけて、現代における人間学的な文化統合を目指して人文学部が設置された。1992年4月の発足時には、「欧米文化学科」と「児童学科」の2学科編成でスタートしたが、6年後の1998年には新たに「日本文化学科」と「人間福祉学科」とが加わり、4学科体制で1学年400名の入学定員を有する学部で成長した。ところが現代のモダナイゼーションとグローバリゼーションの新しい傾向は、これまでの「フマニタス」の概念に新しい意味を与えるようになり、それと共に人文学部にも新しい要素が求められるようになった。そこで、2004年4月、「児童学科」と「人間福祉学科」とが発展的に分離・独立をする形で第3の学部である「人間福祉学部」を誕生させるに至った。これに伴い、人文学部はキリスト教の文化伝統を受け継ぐ「欧米文化学科」と、プロテスタンティズムの日本到来による日本文化との新しい出会いの結果として日本文化を新しい視点から捉え直そうとする「日本文化学科」という2学科構成になった。これは日本の大学が伝統的に継承してきた旧来の「人文学部」に近い構成であるが、しかしその教育理念は、従来からの「人文学部」が持っている学問研究の継承に留まらず、新しい「フマニタス」像の構築を目指すことになったのである。

ここで現代世界に目を転じてみると、グローバリゼーションは、貿易、金融、投資と

いった経済分野ではもはや不可逆的な潮流となっており、しかも世界経済の進展を促す重要な要因となっている。しかし、この流れは同時に、雇用問題や環境問題の深刻化、あるいは、貧富の格差の拡大、そしてそれがもたらす過激な騒乱を世界規模で現出させる要因ともなっている。このようにグローバリゼーションはとかく経済あるいは政治面での現象としてのみ捉えられ、こうしたとらえ方には思想・文化という位相の欠落の危険性が潜んでいるのである。つまり哲学なきグローバリゼーションは、人類を危機的な状況に導くおそれがあるということである。このような世界状況の文脈において、本学の人文学部が指向すべき方向は、次のような共通の課題の探究である。すなわち、「欧米文化学科」がいわば外側から内側を見るのに対して、「日本文化学科」は内側から外側を見るというそれぞれの視座から、グローバル化する文化の担い手の「人間」そのものの研究と、さらに地域、国家、世界(地球)の間の相互関係の研究を現在から将来への重要な課題として掲げ、それを教育の中で活かしていくことである。具体的には、「欧米文化学科」は、時代の趨勢である国際化に対処し、本学の存立が根ざすプロテスタント・キリスト教の伝統の精神及び文化を継承しつつ、それを教育・研究の対象とする。また、それをもって国際社会に貢献し得る人材の養成に取り組むことを目的とする。一方、「日本文化学科」は、明治以来の欧米のキリスト教文化の到来が惹き起こした日本文化との出会いが単なる文化の比較論によっては捉えられない深い次元での文化接触であると捉え、それが要求する新しい日本学の構築を目指している。つまり日本文化の研究は、いまや多元主義による自家文化の特殊性の擁護や主張にとどまることはできず、むしろグローバリゼーションという文化地平が拡大していく中で、日本文化の特色を自覚しそれを新しく人類文化の文脈の中で理解し、新しい文化交流へと活かすという、日本学が要求される。したがって、日本文化学科はそのような日本における文学・歴史・宗教・思想・芸術などを踏まえつつ、広く視野を拡大して、日本文化を新しい視点で見直し、グローバリゼーションの文脈において将来の日本社会の担い手となりうる人材の育成を目標として掲げている。

【点検・評価】 欧米文化はその本質において「キリスト教文化」であるから、その精神的核であるキリスト教の理解から欧米文化を探究するようにカリキュラムは組まれている。また、その中心である英米の共通の言語である英語教育には特に力を入れ、集中的に学習させる。また、同様に西欧の中心言語であるドイツ語、フランス語についても選択必修で学ぶことを通して、欧米、特に西欧文化を統合的に把握する訓練を与えるような構造となっている。日本文化学科については、日本文化の新しい見直しと統合の視点から、特に近隣の東北アジアとの文化交流を中心に新しい日本学を展開するようになっている。このように、両学科ともその学科設置の趣旨から歴史を縦軸とし、比較文化研究を横軸として、国際文化関係、文化グローバリゼーションを探求する構造となっており、人文学部はその意味で学校法人聖学院の内的要求に即したものであり、カリキュラムを含む教

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

育プログラムの中にその精神が具現化されていることは、大いに評価できるものである。

【課題・方策】 まず人文学部は、今日飛躍的に発展しつつある現代人文科学の成果を十分に取り入れた新しい学問を確立する必要がある。その新しい学問は近代ヨーロッパにおいて形成された古典的な学問にとどまることは許されない。近年とみに発展の著しい生物学・心理学・社会学・言語学・文化人類学の成果を取り入れた総合的な学問として再構成され、これに向かって教員各自が積極的に取り組む必要がある。その上で、各学科の問題点が克服されなければならない。

たとえば、欧米文化学科では元来は思想を中心に学科が運営されていたが、学生の思想離れに対応して抽象的な哲学思想や古典的な文学作品からいっそう具体的な風俗習慣・民話・伝説などの基層文化へ向けて視野を広げる必要がある。それによって思想を形成してきている文化の深層に迫って研究がなされなければならない。また、日本文化においてはグローバリゼーションの視点からその再構成が理念として掲げられているが、ここへ向けて研究の根本姿勢を確立することは極めて困難であり、それを積極的に推進できる体制が検討されなければならない。

4) 人間福祉学部の理念・教育目標

(A群: 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性)

【現状の説明】 人間福祉学部は2004年、それまで人文学部に所属していた「児童学科」、「人間福祉学科」を、在学する学生を含めてそのまま移行して成立した学部である。新学部の設置の理念は聖学院大学設置の理念・目的の中で触れたとおりである。現代日本では高齢者問題、児童虐待、家庭崩壊等、福祉問題が社会の深部にまで影響を及ぼし、社会を大きく揺るがしている。こうした中で、今求められていることは、全ての人が健やかに心豊かに生活できる福祉社会の実現であり、これは人間の根本欲求でもある。17世紀ピューリタン革命の時、「人民の福祉が最高の法なり」との古いストア的格言が新しくキリスト教的含蓄をもって主張されたが、福祉社会の実現のためには単に社会制度を整えることだけではなく、確固とした人間的基礎を持った福祉人の養成が必須の課題である。人間とは何か、人の幸福とは何かという根本的な問題に常に立ち返りつつ、福祉社会のあり方を探っていくことが要求されている。

このような視点から本学における児童学科は、キリスト教による児童理解の確立を目指すことを教育目標の主眼としている。本学の伝統的遺産であるキリスト教人間理解、児童観、家庭観を活かしつつ人間形成の本質を見極める力を養い、これら人間学的基礎を中心に児童学、児童文化、児童心理、教育、保育、児童福祉に連なる多岐にわたる授業が展開される。さらにはこの関連で将来の社会の担い手としての児童・幼児の育成・教育に貢献すべき人材の育成は、日本社会における本学の教育的使命でもある。一方人

間福祉学科は、日本の社会福祉の現場で働く専門職の養成という具体的使命を持ちながらも、さらには福祉文化の担い手としてのキリスト教人間学的基礎教養を備え、精神なき専門人ではなく、あるいは逆に精神だけで専門的訓練のない心情家でもない、福祉の心と専門知識に裏打ちされた精神ある専門人、すなわち「福祉人」の養成を第一の教育課題としている。またこの福祉人は、社会福祉という特定の分野に限定されるべきではなく、社会のあらゆる局面において社会を福祉社会へと膨らませるパン種となる人間でもある。

【点検・評価】 古代・中世のヨーロッパでは、キリスト教の教会・修道院が福祉的活動を担ってきた。4世紀から救貧院、孤児院、病院等も修道院が経営してきており、その意味でキリスト教はすぐれて福祉的であると言える。人間福祉学部は、その設置理念に基づき福祉文化の担い手として必要な基礎教養と、キリスト教による人間理解を基礎とした専門職業人としての基礎訓練を具体的教育目標として多様なカリキュラムを展開している。現在、本学部は開設3年目に入ったところであり、その理念と教育目標についての評価は、今後卒業していく学生達の社会的評価に委ねられることになる。

児童学科はその前身である女子聖学院短期大学児童教育学科の時代より、毎年多くの小学校・幼稚園教諭、保育士を輩出してきた。このことは同学科が単なる資格取得だけを目標とするのではなく、子どもについて総合的に探究し、子どもの目線に立つことを通して、人間社会を学ぶためのより多くのチャンネルをもつことができることを示している。そしてそれは、単に教育、福祉等の現場だけではなく、人が人として共に生きる場で、より大きな力を発揮することを可能にしている。

また、社会全体がハンディを持つ人にやさしいバリアフリー化を目指し、さらには全ての人にとっても利用しやすい製品、情報、環境を提供しようというユニバーサルデザインの発想も広まりつつある。しかし一方、子どもの虐待事件が起こるたびに、学校や行政、地域がどれほど力を持ち得たか、という議論が繰り返されている。また、障害者のためのバリアフリーが声高に叫ばれているものの、現実には社会的弱者に対する理解は十分とは言えない。そのような中であって、専門的知識と福祉のこころを身につけた人材の養成を教育目標に掲げている人間福祉学科の理念は、現代社会の要請に応えたものとして評価できるものである。

【課題・方策】 少子化の進む現代社会において児童の問題が新しい課題となる一方、高齢化の進む今日、高齢者社会の問題は緊急の課題である。福祉の課題は、むしろ高齢者だけではないが、全体としてケアを中心とする領域であり、ケアは技術と知識と訓練を必要としつつも、同時に全人的行為である。正しい人間理解と社会理解に基づく専門的知識・技術並びに価値がいつそう求められることになる。福祉のための教育においては、本学部の基本的理念である精神の教育と教育・福祉技術面の教育とが結合されていなければならない。これに応えるべく人間と福祉を統合した専門学部としての使命を担っていくための

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

不断の検討を継続していかねばならない。

5) 大学の理念等の周知の方法とその有効性

(A群: 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性)

【現状の説明】 建学の精神や大学の理念については、キリスト教礼拝形式で行われる入学式や卒業式、創立記念礼拝の他に、日常の全学礼拝などにおいても取り上げられる場合が多い。

これ以外にも、本学では日本の他大学ではあまり例を見ない独特の方法によって、大学の理念は言うまでもなく、各学部・学科の理念や教育目標を周知し、理解させている。それはアメリカのユニオン神学校における「マンディ・フォーラム」やイギリスのケンブリッジ大学における「フォーラム」の考え方を導入し、聖学院大学が掲げる建学の精神や大学の理念を学問的に統合しつつ展開する教育の具体的なプログラムとして行われている「アッセンブリアワー」と呼ばれるものである。

アッセンブリアワーは原則として毎週水曜日の2時限目に行われるが、各セメスターの授業開始に当たって学長や学部長、チャプレンなどが全学生に向けて聖学院大学の理念と学問研究の意味について語ることを初めとして、語り手の人格性に触れながら本学での学びをより具体化させるためのプログラムが組まれている。また、本学の専任教員による学術講演会なども行われるが、それは通常の教室での授業とは異なって、学際的な視点や人間観・世界観の問題として専門研究に裏付けられた講演となることも多い。さらには、各学科の教育理念や目標に従って、社会の各分野で活躍している人物を招いての講演・シンポジウムや実演などを行うことにより社会との相互交流を図りながら学問研究の課題発見や深化を目指すプログラムなども用意されている。学生は、全学的、学部別、学科別などの様々なプログラムに参加することになる。あるいは、この時間帯はアドバイザーグループごとの集会や専任教員のオフィスアワーとして用いられる場合もある。このようにアッセンブリアワーの時間帯には、正規の授業とは別に本学の理念の深い理解をめざして様々なプログラムが準備されている。

これらは、学生のみならず教職員に対する大学の理念や建学の精神の確認の場でもある。さらに教職員に対しては、毎年行われる新年の教職員研修会のプログラムを通して周知徹底している。日常の活動の中でも、教授会では聖書が読まれ、祈りをもって開始され祈りで終わる。また、毎朝の職員の朝礼においても聖書が読まれ、祈りによって1日の仕事を開始するなど、学内における殆どの会議や会合において聖書と祈りが重視されている。

また学生保証人や外部等に対しても、ホームページや様々な広報紙などにキリスト教精神に基づく教育を行うことを明記した学則や聖学院教育憲章（巻末資料1参照）を掲載し建学の精神や大学の理念を明らかにしている。さらに、本学のチャペルでは日曜日

毎に本学と協力関係にある緑聖教会の礼拝が持たれ、大学周辺の地域や社会に対する周知が図られている。

【点検・評価】 大学における教科の教育は、各授業担当者の責任においてそれぞれなされるのが一般的形態であろう。しかし本学では、アッセンブリアワーを通して、学部や学科の教育目標の下にありながらも、科目ごとに展開される教育研究活動を統合するとともに、学問研究や世界観に関わる問題提起を行うことで学生自身の自己理解を深めながら、大学における学修の活性化を進めることをねらいとしているのである。

本学では、専任の教職員や学生たちに対してはアッセンブリアワー以外にも様々な活動を通して大学の建学の精神や理念、各学部・学科における教育理念や目標の浸透を図っており、本学では少なくとも専任の教職員たちの中に本学の建学の精神を知らぬ者は存在しないのではないかと思われる。これは逆に言うと、非常勤（兼任）講師に対する大学の理念の浸透という面では課題も残されているとすることができる。非常勤（兼任）講師は単に授業を担当し、必要な知識と経験を学生に伝える役割だけを与えられている、ということであるならばあまり問題はない。しかし専門教科目のみならず、キリスト教関連の科目や語学科目、さらには教養科目などに多くの非常勤（兼任）講師を抱えている本学の状況にあっては、カリキュラム上の非常勤（兼任）講師の役割は、本学の教育の理念、さらに言えば建学の精神との関わりで非常に重要と言わざるを得ない。年に一度以上、非常勤（兼任）講師と専任教員の懇談会や教科科目グループ毎に特別連絡会などを開催して本学の方針を確認する場を設けているが、常に全ての非常勤（兼任）講師が参加することは事実上不可能であり、また非常勤（兼任）講師の場合は年度ごとの交代も激しいため、全ての教員から十分な理解を得るには至っていない。

一方、学生に対する大学の理念や建学の精神の周知については、大部分の学生は本学のキリスト教主義に基づく人間教育について、入学前より大学ホームページや入学案内・パンフレット等を通して理解しているものと考えられる。しかしながら、キリスト教に対する理解そのものが必ずしも十分とは言えない日本にあって、学生の多くは大学入学以前、キリスト教とは無縁の存在であったことも事実である。その意味では全ての学生に対して正しいキリスト教理解と大学の理念、建学の精神への周知が図られているとは言い切れない状況があることも事実である。

【課題・方策】 おそらく、本学ほど建学の精神や大学の理念を強調し、教職員や学生たちに対して周知徹底を図り理解を求めている大学はそう多くはないのではないかと思われる。それは、本学が比較的小規模の大学であり、また学長のリーダーシップの下で全学的にその徹底が図りやすいという条件があることは間違いのないところである。アッセンブリアワーの時間帯は週の中でも学生や教職員たちが集まりやすいという観点から水曜日の2時限目を当てているため、これを別の時間帯や曜日に移すことについての意見が出されることも度々ある。しかし、アッセンブリアワーは大学の建学の精神の維持、継承のために重

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

要な役割を果たしてきており、今後もこのような場と機会を通して本学の理念や建学の精神の周知を徹底していくことが重要である。

なお、非常勤（兼任）講師に対する大学の理念の周知については、残された課題である。キリスト教関連の科目についてはキリスト教牧師や専門的知識を有するクリスチャン非常勤（兼任）講師を採用する機会が多いが、専門科目については、キリスト教に対する理解を要求することは困難である。本学では特に新規の非常勤（兼任）講師に対しては、学期の授業開始時に授業運営や成績評価上の注意と共に大学の理念を理解する機会を設けているが、このような地道な活動を今後も継続していく必要がある。

2 理念・目的等の検証

1) 大学の理念・目的等を検証する仕組み

(C群: 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況)

(C群: 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況)

【現状の説明】 本学では、1991年に自己点検・評価の一環として教員業績報告書の刊行を行い、その後活動報告書の要素を取り入れながら、原則毎年度発行している。また1993年には、全学の「点検・評価に関する規程」を制定し、本格的な点検評価活動に入った。大学の理念の現代的意義については、その成立過程を踏まえ、聖学院院長、大学学長、大学院長、学部長、研究科長などからなる、聖学院大学総合研究所内の研究所委員会において主として議論される。その中から新たに聖学院大学のモットーとして生まれてきたのが「*pietas et scientia*（敬虔と学問）」と「ヘー・アレーセイア・エリユーセローセイ・ヒューマス（真理は、あなたがたに自由を得させるであろう）」というラテン語とギリシヤ語の二つの言葉である。前者は、英語では“*Piety and Science*”と訳される。現在人類はクローン人間に代表されるごとく遺伝子や生命操作をもなし得るようになり、科学の進歩は目指す目的も知らずにただ暴走する勢いである。またあらゆる分野で知識は増大し、その知識の統合、整理は困難を増し、その結果青少年の学力崩壊という現象が起きる事態に至りつつある。このような状況にあって、前者の「*pietas et scientia*」というモットーは、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき神の私たち人間への愛が語られ、私たちは神への敬虔、人々への敬愛、私たちの精神的・霊的貧しさを知り、しっかりした存在基盤のもと、喜びと感謝をもって学問に励む、という本学の姿勢を表している。一方後者は、ヨハネによる福音書8章32節からの引用である。私たちは、自分を無意味な存在と決めつけたり、あるいは逆に、過大評価して背伸びをした毎日を過ごしたりする中で、人間的先入観により不自由にされている。「聖学院大学の理念」第1条には「自由と敬虔の学風」とあるが、本学で真理を学ぶことによって、私たちが決してどうでもよい存在でないことを自覚し、たとえ絶望的な状況に置かれていても、必ずど

ここに突破口のあることを知りうるのである。

また、このような大学の理念の現代的意義を常に明らかにしながら、それに伴って教育目標の見直しを行っている。本学では学長の諮問機関として大学運営委員会を毎月定例で開催しているが、この委員会において大学の理念の現代的意義を踏まえつつも、常の学生の現状に即した各学部・学科における教育目標を議論・協議し、その成果を大学教授会、各学部教授会、及び各学科会等に説明し、理解を得るようにしている。なお、大学教授会、学部教授会、運営委員会などについては、「第 11 章 管理運営」に詳述している。

【点検・評価】 大学における理念や建学の精神は、時代や社会の要請によって変わるものではないはずである。理念が変わる場合は、大学そのものが新しく変わることを意味するが、本学の理念は、現代の社会的要請や入学する学生の質の多様化といった状況を踏まえてもなお、ますます重要となっている。しかし一方、時代の変化に対応して、理念の適用やそこから導き出される時代に即した大学の目的や教育・研究の目標は変化を必要とすることがある。それゆえ本学が学長を中心とする大学教授会や大学運営委員会という全学的な協議体制が整えられ、学部や学科を超えた議論が行える状況にあることは、大きな利点であり、評価できるものである。

【課題・方策】 将来に向かって本学がプロテスタント・キリスト教を基礎とする大学ではなくなることはありえない。しかし、時代の変化に応じた具体的教育・研究目標、さらには教育方法等については継続して見直していかなければならない。そのためには、毎年新年に行われている全専任教職員参加の研修会が果たす役割は大きい。また、本学ではキリスト者教職員やキリスト者学生の比率は比較的高い（教育職員（大学院・学部・総合研究所）67%、事務職員 59%、学生（学部・大学院）5%）ものの、各自が持つ思想との関連で、大学の理念への理解と協力体制を整えるために、今後も、教育目標の見直しを、大学全体の課題として議論し続けなければならない。

3 健全性、モラル等

1) 教職員・学生のモラルの確保

（C群：大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況）

【現状の説明】 本学院全体の建学の精神でもある「神を仰ぎ人に仕う」を達成するにあたって、学生、教職員のモラルを確保することは極めて重要であり、そのことがまた、大学の健全性にもつながることになる。大学の理念においては第 7 条以降にその関連の条項が示されるが、教職員については「互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれに相応しい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意をもつ

第1章

大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

て互いに協力し合うことが期待される」と本学における教職員の基本的あり方が明示されている。また学生に対しては、「知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取り組み、明日の社会を担い得る教養と良識とを身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めること」が期待されている。その他、学内にはセクシャル・ハラスメント等に関連した人権・情報保護委員会を設置し、パンフレット配布、研修会や講演会の開催など積極的な啓蒙活動に取り組む他、これとは別に相談窓口となる教職員を通して、人権や情報保護等に関する具体的なトラブルなどが発生した場合に対応する組織上の体制を整えている。

【点検・評価】 本学では大学の設置にあたり、まず理念を作成した。このことは本学がどのような理想と精神を持っているか、さらには大学の構成員である教職員、学生はどうあるべきか、ということ内外に明確に示してスタートしたことを意味する。したがって、その後本学の組織に加わるすべての教職員、学生に対してこの理念を理解し共鳴できることをまず求めているが、その意味では倫理的にも高い水準が要求されている。また、このことは新年毎の教職員研修会やアッセンブリアワーなどの機会を通して常に周知しているが、このように本学では、キリスト教精神が単なる飾り物ではなく、実質的に命を持った形で大学が運営されている。この点は高く評価しうる。

近年、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、さらには個人情報保護などの問題が大きく取り扱われ、日本の教育研究機関においても様々な問題が噴出している。キリスト教精神とは基本的に個人・人格を大切に扱うものであるため、本学においては学生、教職員のモラル違反に対しては、厳しく、かつ適切に対処、処理している。この点は、学内のモラル維持・向上に大いに役立っていると判断できる。

【課題・方策】 本学はキリスト教大学として学生、教職員のモラル維持・向上に対して特段の努力を払ってきている。このことは本学の建学の精神とも直接的に結びつく課題であり、今後とも継続的に行われる必要がある。